平成２３年度　科学・技術関係予算概算要求　個別施策ヒアリング
24008　テニュアトラック普及・定着事業（文部科学省）

１　日時：平成２２年９月７日（火）　１１：００～１１：３０
２　場所：内閣府（合同庁舎４号館）１２０２共用会議室
３　聴取者：総合科学技術会議有識者議員　相澤議員、本庶議員、奥村議員、
今栄議員
外部専門家　５名（うち若手　２名）
内閣府　岩瀬審議官、有松参事官
４　説明者：科学技術・学術政策局基盤政策課　猪股人材政策企画官

５　施策概要
若手研究者が自立して研究できる環境の整備を促進するため、テニュアトラック制（公正で透明性の高い選抜により採用された若手研究者が、審査を経てより安定的な職を得る前に、任期付の雇用形態で自立した研究者としての経験を積むことができる仕組み）を実施する大学等に対して、新規に採用するテニュアトラック教員の研究費を支援することで、テニュアトラック制の普及・定着を図る。

６　質疑応答模様
（相澤議員）今回の施策は、現在進めている事業を継承するものか。そうであるなら、現在の事業が５年間経過した後の各大学におけるテニュアのポジションの確保との整合性をどう考えるのか。
（文部科学省）今年まで５年間進めてきた事業をそのまま定着させて行きたいと考えています。今後補助制度になった場合に、テニュアトラックを終了した教員に対するテニュア枠の確保につきましては、申請書の中で改良政策やテニュア枠の確保の方向について明記して頂くことを考えたいと思っています。その上で冷静に審査をした上で補助金を執行するという手続きを踏みたいと考えています。
（相澤議員）テニュアトラックを経た人は１００％、その学内でテニュアのポジションが用意されるという構造ですか。
（文部科学省）必ず採用しろ、というわけではなくて、十分なテニュア枠を確保して頂いて、最後テニュアトラックを終わった後に審査の結果によってテニュアを付与するかどうかは大学の判断ではございますが、最初から例えば１０人取ったのにテニュア枠を５人しか用意していないとか、非常に不安定な状況に置くのではなくて、最終的にテニュアを取れるかどうかは大学の判

断ではございますが、前もって計画的にテニュアの枠を準備していただくようにしたいと考えております。
（本庶議員）テニュアトラック制というのは、基本的にはそのトラックに入った人がテニュアになることが望ましい。それがうまくいくためには、出口の受け皿がいるということ、もう一つは入り口のクオリティを確保することが必要。基礎研究のＷＧの提案としては、出口のクオリティコントロールを大学に任せっきりではなくて、全国レベルで実施すべきとしている。しかし今回、もし各大学にそれを任せられるのであれば、基準の制度設計をきっちりして頂きたい。
（奥村議員）５年間支援した後、テニュアトラックの制度保障は求めないのか。お金があるときはするけど、なくなるとしなくなる可能性がある。また、テニュアトラックになると基本的に教員として採用されることが望ましいが、テニュアになる際に教育能力を問うのか。
（文部科学省）現在の事業でも、テニュアトラックが定着するような取組を担保するような仕組みを設けておりますので、補助金にあった場合でも普及・定着がこの事業の大目的ですので、その後の定着の取組について、大学には補助金の申請に当たって何らかのものを出して頂くことを検討したいと思っております。それを審査の一つの要件にすることも考えております。教育能力については、研究優先だが、授業を数コマ担当するので補助金の要項などで対応したいと考えています。
（外部専門家）現在の事業はかなり予算が配分されるが、本施策はスタートアップが１，０００万円でそれ以外は別に補填しろと言うことか。
（文部科学省）テニュアトラックの普及・定着事業と言っているので、全て外部の資金で行なうのではなくて、人件費は負担して頂くことによって大学に定着して頂きたい。よって、スタートアップ経費は研究費のみの補助になっております。間接的な経費も若干あるが、既存事業と大きく違うのは人件費を見ていたが、今回は研究費を１年目に１，０００万円、２年目には５００万円程度、３年目以降はテニュアトラックに質の良い方が来て頂いていることが大前提ですので、競争的経費が獲得できるクラスの方であろうという前提の基に積算しております。
（外部専門家）５年間テニュアトラックを維持する人件費は大学の方で負担すると言うことか。
（文部科学省）通常の枠内でテニュアトラックを定着して頂きたいという思いがございまして、人事システムの中に組み入れて頂きたいと思います。
（外部専門家）１，０００万円、５００万円は魅力的ではないと思われ、国際的な人員は１，０００万円では誰も来ないと思われる。なので、１回で３，

０００万円くらいはスタートアップ経費として渡して、年度を超えてでも使える経費にしないと、国際的な競争力も付かないし研究者が思いきった研究ができないと思われる。それと、どの程度のレベルの教員を探すことを予定しているか。助教や准教授もいるという状況では、アプライする側がビジョンが見えない。

（文部科学省）既存事業の考え方を踏襲していきたいと思っていますので、大学の状況に応じて対応したい。

（外部専門家）それだと今の状況を繰り返すことになるので、はっきりとしたレベルをつけて、テニュアトラックのポジションに入ることが大学の中のステータスであり、全国的にもステータスになる、国際的にもステータスになるという形にしないといけないのではないか。

（文部科学省）ご質問・ご指摘はごもっともと思いますが、テニュアトラックの質を担保しつつ、かつ普及・定着を図りたいと思っております。大学に行って話を聞くと、やはり学内に複数名のテニュアトラック教員がいて、非常に良い研究成果を上げていると他の人たちの見る目が変わって、「これは良い」と思って頂いております。まず大学に１人でも２人でも入れて頂くことに意義があるのではないか、当然優秀な方を入れて頂くことが重要なことと思っております。それが助教なのか、准教授なのか、肩書きはともかくとして、個人に着目して非常に将来性の高い、能力の高い方を採用の段階から厳しく見ていただくことを大学に求めていきたいと思っています。

（本庶議員）独立して研究できることは若い人にとっては魅力なので、既にテニュアの助手であった人が応募してきてテニュアトラックに入られたケースがかなりあります。なので、テニュアトラックで助教であるよりは、講師とか准教授のポストをあげると非常にフレキシビリティがあって良いと思う。しかし、初めての方は助教であって、テニュアになる時に講師か准教授になることも考えられる。なので、あまりリジットに考えなくて良いのではないかと思う。

（今栄議員）実施体制は公募によって決定するとなっているが、５年間毎年新しく公募するのか。それから、公募は広く大学から求めるのか、それとも限定して求めるのか。

（文部科学省）大学の採用計画に基づき、公募を行なうことになると考えております。次の量と質についてですが、大学の広がりより優秀な人数の広がりを追求していきたいでので、大学の数ではなく人数で質に着目していきたい。

（相澤議員）大学がポストを用意する必要がある。それからテニュアトラック後のポストも用意しておかなければならない。これらを考えると、このプログラムの選定基準をどこに置くのかが明確になっていない。

(文部科学省)テニュアトラック教員の採用の手続きがどうなっているのか、研究環境の用意、テニュアトラック終了後のポストをどの程度確保しているのか、その中で自校の出身者の割合や女性研究者の目標値を定めているか等多様な優秀な人材を受け入れるための審査基準を設けているのかどうか、というところも更に選定基準の中に入ってくると思っていますので、複数の選定基準で総合的に判断していきたいと考えています。

（相澤議員）プログラムの成否に関わると思うので、もう少し綿密な基準が必要だと考える。

以上